

【あんしん大規模修繕工事瑕疵保険】の商品改定内容について

「あんしん大規模修繕工事瑕疵保険」(以下「大規模瑕疵保険」)において、下記のとおり商品改定等を行います。ご不明な点につきましては、大規模修繕保険事業課までお問い合わせください。

1. 外壁塗膜補償特約 保険期間10年を追加

これまで外壁塗膜補償特約の保険期間は5年間のみとしていましたが、次のいずれかの一定の条件を満たす場合に保険期間10年を選択できるようになりました。

【条件】

- ・所定の認定団体の会員が元請けする工事、または当該会員が下請となる工事
- ・所定の設計コンサル団体会員(設計事務所)が関与する設計監理方式で行う工事

また、この改定にあわせて保険期間5年については利用条件を外して、広くご利用いただけるようにしました。

2. タイル剥落補償特約の対象工法の見直し

タイル剥落補償特約は、保険期間5年と10年で採用できるタイル補修工法が異なっていました。これらの要件の見直しにより保険期間を任意に選択・付帯していただくことが可能となりました。今回は設計施工基準を改定するものであり、これに伴う特約保険料および検査手数料の変更はありません。

〈タイル剥落補償特約の対象工法〉

	新		旧
保険期間 10年 または 5年	次のいずれかの工法 1. 既存の外壁タイルを撤去しない場合 (1)ピンネット工法その他のアンカーピンを用いる工法 (2)乾式タイルカバー工法 (3)乾式サイディングカバー工法 (4)石調シート貼り工法(下地処理を適切に行うものに限る。) (5)アスファルトシングル防水工法(既存仕上げ材を躯体に確実に固定する措置を行い、かつ斜壁の改修を行うものに限る。) (6)樹脂注入工法(止水目的のものを除く。) 2. 既存の外壁タイルを撤去する場合 (1)タイル張替え(部分張替えを含む。)工法 (2)弾性接着剤張り工法	←	次のいずれかの工法 1. 既存の外壁タイルを撤去しない場合 (1)ピンネット工法 (2)特殊繊維強化アクリル樹脂カバー工法(アンカーピンを用いるものに限る。) (3)乾式タイルカバー工法 (4)乾式サイディングカバー工法 (5)石調シート貼り工法(下地処理を適切に行うものに限る。) (6)アスファルトシングル防水工法(既存仕上げ材を躯体に確実に固定する措置を行い、かつ斜壁の改修を行うものに限る。) 2. 既存の外壁タイルを撤去する場合 (1)タイル張替え(部分張替えを含む。)工法 (2)弾性接着剤張り工法(下地不陸調整に有機系下地調整塗材を用いるものに限る。)
			保険期間 10年
			保険期間10年1. の工法又は次のいずれかの工法 (1)タイル張替え(部分張替えを含む。)工法 (2)アンカーピンを用いる工法 (3)目地改修工法 (4)樹脂注入(シール材充填を含む。)工法 (5)弾性接着剤張り工法



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

■本社
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テフコビル6階
大規模修繕保険事業課

TEL.03-6824-9440 (平日9:00~17:30)

(ホームページ) <https://www.j-anshin.co.jp/>

●本誌記載内容/2024年8月1日現在
●本誌に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

お問い合わせは